

食品安全情報 No. 21 / 2004 (2004. 10. 13)

国立医薬品食品衛生研究所 安全情報部

(<http://www.nihs.go.jp/hse/food-info/foodinfonews/index.html>)

食品微生物関連情報	--- page 1
食品化学物質関連情報	--- page 21

食品微生物関連情報

WHO

<http://www.who.int/en/>

1. 第2回グローバルフォーラム開催

Food safety regulators from more than 100 countries meet in global effort to reduce more than 2 billion cases of foodborne illness

食品由来疾患の減少を目指し、10月12～14日にバンコクで第2回グローバルフォーラムが開催されている。100カ国以上から食品安全行政担当者300人以上が参加し、公衆衛生および安全な食品の供給に対する食品由来の脅威により良く対応するためにどのように食品安全システムを強化すべきかについて共通の理解を得るために協議する。世界中で毎年の食品由来疾患患者は少なくとも20億人を数え、その数は増え続けている。大規模なアウトブレイクがメディアの注目を集めるが、大部分は世界中で起きている散発例であり、アジアでは散発性の食品ならびに水由来疾患により毎年約70万人が死亡している。開会の挨拶でWHOの事務総長補のDr.Kerstin Leitnerは「生産から消費までのフードチェーンに関連する行政機関と消費者間の連携強化とコミュニケーションにより食品由来疾患の患者の減少を図り、世界中の消費者のために、より安全な食品を届けることができる」と述べた。

食品の安全性の確保に関与している種々のグループの責任と任務を明確にすることや国内外の食品安全担当行政機関間の協力、効果的なサーベイランスシステムの構築等が検討される。食品安全当局間のネットワークINFOSANなどFAOとWHOによる新しい取り組みについても取り上げられる。

<http://www.who.int/mediacentre/news/releases/2004/pr71/en/>

2. 食品安全行政担当者グローバルフォーラム2(GF2)

Global Forum of Food Safety Regulators 2 (GF2)

2004年10月12～14日、タイのバンコクで開催される。テーマごとの background 文書と Conference Room Documents(CRDs)40 報、サイドイベント情報が GF2 ウェブサイトから入手可能である。

詳細は www.foodsafetyforum.org/global2

GF2 サイドイベント

GF2 side events

以下の GF2 サイドイベントに関する情報が GF2 ウェブサイトから入手可能である。

www.foodsafetyforum.org/global2/index_en.asp

- * 衛生と植物衛生目的の放射線照射使用セミナー
Use of irradiation for Sanitary and Phytosanitary Purposes seminar
10月11日9時～13時
- * 食品安全と動植物衛生に関する国際的ポータルプレゼンテーション
International Portal on Food Safety, Animal and Plant Health presentation
ポータルに関する情報が www.foodsafetyforum.org/global2/crd_en.htm から、ポータルが www.ipfsaph.org から入手可能である。
- * 食品安全に関する能力育成の必要性評価のプレゼンテーション
Capacity Building Needs Assessment in Food Safety presentaion
10月13日14時
- * コーデックス研修パッケージプレゼンテーション
Codex training package presentation
10月14日12時30分

3. 鳥インフルエンザ タイの状況、ワクチン開発状況

Avian influenza – situation in Thailand; status of pandemic vaccine development

4 October 2004

タイの状況

北部の Phetchabun で 10月3日に死亡した9歳の女兒に H5N1 感染が確認された。調査の結果、死亡した鶏への曝露が最も可能性の高い感染源とされ、脱羽を含む調理を手伝っていたことも確認されているため、WHO は感染した鶏との接触の危険性について汚染国の国民(とくに人里はなれた郊外の住民)へ教育を行う重要性を強調している。タイでは、今年の H5N1 感染患者が 16 人になり、このうち 11 人が死亡した。

ワクチン開発の状況

ワクチンは早い段階で使用すると高い効果が期待できるため、ワクチン開発が急がれる。

開発には次の 3 点が必要である。試作ワクチンのための“種”となるウイルス株を変更する必要の有無を決めるため発生国と WHO Global Influenza Surveillance Network のラボとがウイルスを共有すること、製造会社が臨床試験用バッチのパイロット製造を含む流行性ワクチン開発を研究すること、ワクチン研究における共通関心事項を探すとともに援助の必要な分野確認のため公衆衛生当局と製薬会社が協力することである。2004 年 4 月、WHO は H5N1 の試作ワクチン株を製造した。現在のところ、臨床試験用ワクチンを製造したのは米国の 2 社のみである。臨床試験はデータの収集と分析に数ヶ月を要し、成分の微調整、安全検査も必要であるが、本年中の臨床試験開始は期待できない。

http://www.who.int/csr/don/2004_10_04/en/

OIE

http://www.oie.int/eng/en_index.htm

第 21 回ヨーロッパ OIE 地域委員会会議

21st Conference of the OIE Regional Commission for Europe

1 October 2004

標記会議が、2004 年 9 月 28 日～10 月 1 日にスペインの Avila で 40 の OIE 加盟国からおよそ 130 名が参加して次の 2 点を中心に議論するため開催された。1. 家畜伝染病制御のため、不測の発生への対応計画を立てシミュレーションの実施 2. 「農場から食卓まで」のコンセプトを実践するための獣医サービスの機構改革、OIE が新しく作成した水生動物の健康問題方針のほか、最近重大な問題となっている鳥インフルエンザ、豚コレラ、BSE についても検討が行われた。欧州の OIE 加盟 50 カ国からの recommendation は 2005 年 5 月の OIE 総会で議論される。

http://www.oie.int/eng/press/en_041008.htm

FAO

<http://www.fao.org/>

1. 鳥インフルエンザ最新情報

Animal Health Special Report: Avian Influenza

http://www.fao.org/ag/againfo/subjects/en/health/diseases-cards/special_avian.html

FAO は 10 月 4 日でタイ、ベトナム、カンボジア、マレーシア、インドネシアおよび南アフリカの鳥インフルエンザ状況を公表した。

<http://www.fao.org/newsroom/en/news/2004/50961/index.html>

FAO は 9 月 27 日、アジアの高病原性鳥インフルエンザの予防、制御及び撲滅に関する勧告を公表。全文は次のサイトより入手可能である。

<http://www.fao.org/docs/eims/upload/165186/FAOrecommendationsonHPAI.pdf>

2 . 食品安全および品質に関する最新情報 No.21

Food Safety and Quality Update Issue No.21 September 2004

オンラインで入手可能な情報

1. (スペイン語)

Proyecto sobre frutas y hortalizas frescas- Informe de los seminarios sub-regionales

2. FAO/WHO 機能性食品ワークショップ報告

FAO/WHO Functional Foods Workshop report

9 月 6 日、韓国 Jeju-do で標題会議が開催され、最終報告書などが以下のアドレスから入手可能である。www.fao.org/es/esn/food/capacity_workshops2004_en.stm

3. (フランス語)

4. プロバイオティクスに関する合同活動チーム

Joint Action Team on Probiotics

FAO は、プロバイオティクスに関する FAO/WHO 合同活動チームの一員として、活動を行っている。情報が以下のアドレスから入手可能である。

www.fao.org/es/ESN/food/foodandfood_probio_en.stm

会議予告

1. 食品安全行政担当者グローバルフォーラム 2(GF2)

Global Forum of Food Safety Regulators 2 (GF2)

[GF2 関連事項は食品安全情報今号の WHO 欄、GF2 記事参照]

2. 南アジア地域協力連合(SAARC)諸国の食品安全に関する FAO/ILSI ワークショップ

FAO/ILSI Workshop on Food Safety in SAARC Countries (Follow-Up Activities)

2004 年 11 月 25 ~ 27 日、スリランカのコロンボで開催される。

詳細は以下のアドレスから入手可能である。

www.fao.org/es/ESN/food/capacity_workshops2004_en.stm

3. 食品管理システムに関する FAO/PAHO ワークショップ

Taller sobre Sistemas de Control de los Alimentos- FAO/PAHO

2004 年 11 月 28 日、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催される。

詳細は以下のアドレスから入手可能である。

www.fao.org/es/ESN/food/capacity_workshops2004_en.stm

4. コーデックス会議予告

Upcoming Codex meetings

今後開催予定の次の会議に関する議題および文書の詳細が以下のアドレスから入手可能

である。

www.codexalimentarius.net/web/current.jsp

- * コーデックス果実ならびに野菜ジュースに関するタスクフォース
Codex Ad Hoc Intergovernment Task Force of Fruit and Vegetable Juices
2004年10月11～15日、ブラジルのFortalezaで開催
- * FAO/WHO 北米および南西太平洋地区調整委員会
FAO/WHO Coordinating Committee for North America and the South West Pacific
2004年10月19～22日、サモアのApiaで開催
- * コーデックス残留動物用医薬品部会
Codex Committee on Residue of Vet Drugs
2004年10月26～29日、米国のワシントンDCで開催
- * コーデックス栄養および特別食事療法用食品（要チェック）委員会
Codex Committee on Nutrition and Foods for Special Dietary Uses
2004年11月1～5日、ドイツのボンで開催
- * コーデックス一般原則部会
Codex Committee on General Principles
2004年11月8～12日、フランスのパリで開催
- * FAO/WHO ラテンアメリカとカリブ海諸国調整委員会
FAO/WHO Coordinating Committee for Latin America and the Caribbean
2004年11月29日～12月3日、アルゼンチンのブエノスアイレスで開催

お知らせ

1. GF2 サイドイベント

GF2 side events

[GF2 関連事項は食品安全情報今号のWHO欄、GF2記事参照]

2. コーデックストラストファンドへの2005年の申請

Codex Trust Fund- Applications for 2005 funding

発展途上国からのCodexへの積極参加を支援するCodex Trust Fundへの2005年の申請提出は、2004年10月31日が期限である。詳細が以下のアドレスから入手可能である。

www.who.int/foodsafety/codex/trustfund/en/.

3. 職員募集

Food and Nutrition Officer Vacancy

FAOが、Food and Nutrition Officer P-4(VA1337-SEUR)を募集している。

詳細は www.fao.org/VA/vac_en.htm

4. FAO コーヒーの品質ならびに安全性プロジェクト

FAO Coffee Quality and Safety Project

FAOは、2000年12月から行っている標題プロジェクトを2005年6月まで続行する。本年中に、研修3つとセミナー2つが開催される。詳細は以下のアドレスから入手可能である。

る。 www.fao.org/es/ESN/food/foodnadfood_coffee_en.stm
ftp://ftp.fao.org/es/esn/fsq_update/21.pdf

US-FDA

<http://www.fda.gov/>

1 . *Clostridium botulinum* 汚染の可能性により Atchara (パパイアのピクルス) と Ampalaya Atchara 回収

Zambales Bakery Recalls Atchara (Pickles Papaya) and Ampalaya Atchara Because of Possible Health Risk

Zambales Bakery of San Diego 社が、*Clostridium botulinum* 汚染の可能性により Atchara (パパイアのピクルス) と Ampalaya Atchara 回収している。製品はサンディエゴとロスアンジェルスにスーパーマーケットに配送された。今のところ感染患者の報告はない。

http://www.fda.gov/oc/po/firmrecalls/zambales10_04.html

2 . 業界向けガイダンス : 「動物飼料への BSE 陽性牛由来物質の使用」案が入手可能

Guidance for industry: use of material from bovine spongiform encephalopathy-positive cattle in animal feed; availability

Federal Register Notices for Docket#2004D-0438

業界向けガイダンス : 「動物飼料への BSE 陽性牛由来物質の使用」案が入手可能となり、コメントを募集している。

<http://www.accessdata.fda.gov/scripts/oc/ohrms/frbydocket.cfm>

USDA-FSIS

<http://www.fsis.usda.gov/>

1 . Food Safety Institute of the Americas(FSIA)がパブリックミーティング開催

Food Safety Institute of the Americas to Hold Public Meetings

Food Safety Inspection Service(FSIS)は、FSIA の今後の対象領域と方向性を検討するため、10月13~15日にマイアミでパブリックミーティングを開催することを発表した。ミーティングでは、指導および情報提供の必要性に関する確認と評価、協力体制の強化、戦略決定、各種プログラムの最良の実践法などが話し合われる。

http://www.fsis.usda.gov/News & Events/NR_100504_01/index.asp

2 .殻付き卵の *Salmonella* E enteritidis と液状卵製品の *Salmonella* 属菌のリスクアセスメントテクニカルミーティング

Salmonella Enteritidis in Shell Eggs and *Salmonella* spp. in Liquid Egg Products Risk Assessment Technical Meeting

FSIS が、殻付き卵の *Salmonella* Enteritidis(SE)の定量リスクアセスメントと、低温殺菌液状卵製品の *Salmonella* 属菌の定量リスクアセスメントのドラフトを検討するため、10月22日にパブリックミーティングを開催する。FSIS は、低温殺菌殻付き卵と低温殺菌卵製品について、病原体低減致死 (pathogen reduction lethality) 達成基準値を提案する予定であり、その根拠となる科学的情報を得るため、リスクアセスメントのドラフトを作成した。パブリックミーティングでは、リスクアセスメント作成に使用するテクニカルデザインと仮定条件が検討される予定である。ドラフトは10月15日まで以下のアドレスから閲覧できる。

http://www.fsis.usda.gov/regulations_&_policies/2004_Notices_Index/index.asp

書面によるコメントは11月15日まで受け付ける。

<http://www.fsis.usda.gov/Frame/FrameRedirect.asp?main=/OPPDE/rdad/FRPubs/04-034N.htm>

USDA-ARS

<http://www.ars.usda.gov/>

サルモネラによる卵殻の質低下

Effect of *Salmonella* on Eggshell Quality

ひびのない鶏卵の内側にサルモネラ以外の菌が存在する理由は、卵殻の質の低下により傷がついたことであるとARSの研究者が推察した。鶏に *Salmonella* Enteritidis (SE) を接種して卵の硬度を計測したところ、サルモネラに感染した鶏の卵の硬度は、感染していない鶏の卵より低かった。高用量のSEに曝露した場合は生殖管の退縮がみられたため、SEが生殖管を標的にすることが確認された。一方、低用量の場合は産卵が刺激された。カルシウムには限りがあるため、この産卵増加により卵殻が伸ばされて薄くなったと考えられる。これにより、卵殻の質の検査によってサルモネラ感染を検出できることがわかった。次の段階は、鶏の健康状態検査にこれを利用する方法の開発であり、さらにSE感染の制御や卵殻の質を低下させる他の病原体を検出する方法に発展させることである。

<http://www.ars.usda.gov/is/AR/archive/oct04/eggs1004.htm>

Eurosurveillance

<http://www.eurosurveillance.org/index-02.asp>

フィンランドにおける生ニンジンによる *Yersinia pseudotuberculosis* 感染

Yersinia pseudotuberculosis infections traced to raw carrots in Finland

2004年3月、フィンランドで *Yersinia pseudotuberculosis* 感染患者の報告が急増した。2004年1月1日～7月31日に National Infectious Diseases Register(NIDR)に報告された患者は125人で、57人が女性、68人が男性であった。年齢中央値は26歳(範囲は1～81歳)、43%が20歳未満、発症率が最も高いのは10歳未満(4.6/100,000)、年齢の上昇にしたがって低下し、60歳以上で0.5/100,000であった。流行曲線には3月～4月と、6月～7月の2つのピークがみられた。5月末までに検査された24株はすべて血清型O:1であった。食品加工施設のニンジンの皮むき装置、農場の傷んだニンジンの液とカビの生えたニンジンから *Y. pseudotuberculosis* が分離され、ニンジンが感染源とされた。PFGEでは、人間からの24株中17株のDNAマクロ制限分析プロファイルは、今回のニンジン、農場のトガリネズミのものと区別がつかなかった。皮むき装置からの分離株は、農場で検出された型と異なっていたが、人間の7株と一致し、PFGE検査が続行されている。

<http://www.eurosurveillance.org/ew/2004/041007.asp#2>

Food Standard Agency, U. K.

<http://www.food.gov.uk/>

1. BSE検査が実施されなかったことに関する調査報告

Report on investigation into BSE testing failures published

11 October 2004

病畜牛(casualty cattle ここでは病畜牛と仮訳する)261頭に検査が実施されなかったことに関し、Meat Hygiene Serviceが行った調査報告が発表された。病畜牛は事故や疾患などにより緊急にと殺される牛である。調査では、Spongiform Encephalopathy Advisory Committeeの推奨事項に基づき、病畜牛が食品となったことで人間に及ぼす危険性は極めて低いという結論が下された。その理由は、1996年以降英国では30カ月齢未満の牛のBSE例が確認されていないこと、これまでに検査された24～30カ月齢の病畜牛2,800頭以上にBSE陽性例が見つかっていないこと、SRM管理が適用されていることである。今週木曜日のオープンミーティングで報告と推奨事項が検討され、12月の会議で活動計画が作成される予定である。

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/oct/wallreport>

2. 食品衛生法に関する諮問開始

Food hygiene laws consultation launched

11 October 2004

英国での EU 食品衛生法適用に関する諮問期間が開始された。Food Standards Agency は、新しい食品衛生法をより能率的で利用しやすいものにするため、提案されている規則変更などに関してコメントできる 16 週間の諮問期間を開始した。新しい規則は 2006 年 1 月 1 日施行される予定である。

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/oct/fhleg>

Food Standards Australia New Zealand

<http://www.foodstandards.gov.au/>

FSANZ と CFIA が食品安全緊急情報を共有する MOU に調印

Australian and Canadian food agencies sign agreement to share food safety emergency information

12 October 2004

FSANZ と CFIA が食品安全緊急情報を共有する MOU に調印した。食品安全は今や国際的問題であり、利益の共有、共通の目的に基づくインフラ整備など食品関連の経済問題のためにも、2 機関が協力関係を築くことには大きな意義があるとしている。

<http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/mediareleases/mediareleases2004/fsanzandcfiasignagre2592.cfm>

Food Safety – From the Farm to the Fork, E. U.

http://europa.eu.int/comm/food/index_en.htm

サルモネラに関する新しい Commission Decision

Commission Decision of 22/IX/2004

野鶏属産卵鶏のサルモネラ保有率のベースライン研究に関する新しい Commission Decision 22/09/2004 が以下のアドレスから入手可能である。

http://europa.eu.int/comm/food/food/biosafety/salmonella/sanco-2155-2004_rev3_en.pdf

CDC

<http://www.cdc.gov/>

Emerging Infectious Diseases

Volume 10 Number 10

1 . 米国の卵の品質安定プログラムおよび卵由来 *Salmonella* Enteritidis 感染症

Egg Quality Assurance Programs and Egg-associated *Salmonella* Enteritidis Infections, United States

一部の州を対象に *S. Enteritidis* 症発生率の年変化と egg assurance programs (EQAPs) 導入との相関関係が研究された。EQAPs の導入前、*S. Enteritidis* 発生率における変化の 62% は、各州のベースラインより高かったが、導入後は変化の 73% ~ 84% はベースラインを下回っていた。回帰分析によると、EQAP 下で生産された卵の数が 1% 増加したことにより、*S. Enteritidis* 発生率が 0.14% 減少し ($p < 0.05$)、*S. Enteritidis* 疾患の減少に EQAPs が大きな役割を果たしたことが示されている。

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no10/04-0189.htm>

2 . メルボルンにおける *E. coli* および市中感染胃腸疾患

Escherichia coli and Community-acquired Gastroenteritis, Melbourne, Australia

メルボルンの市中感染についての研究の一環として、胃腸疾患患者と下痢原性 *E. coli* の無症候性患者の便検体を検査した。胃腸疾患患者では、あらゆる病原体のうち腸管病原性 *E. coli* (EPEC) の非典型株が最も多く確認された。また、この非典型的 EPEC は無症候性患者より胃腸疾患患者に多かった。非典型的 EPEC から無作為に分離した 22 株には、血清型、遺伝子型サブタイプおよび病原性関連決定因子の点で著名な不均質性が認められた。また、非典型的 EPEC では表面タンパクであるインチミンを除き、病原性決定因子または表現型では、均一性がみられなかった。この研究では、非典型的 EPEC がメルボルンの胃腸疾患の重要な原因であることが示されている。

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no10/03-1086.htm>

3 . 新しい腸管病原性 *E. coli* 株か？

Emerging Enteropathogenic *Escherichia coli* Strains?

細胞への付着機能の基となる表面タンパクをコードしている *eae* を保有しているが、腸管病原性 *E. coli* 付着因子含むプラスミドと志賀毒素 DNA 断片配列を欠く非腸管病原性 *E. coli* 株が、ブラジルの患者から分離された。この患者には、下痢症状のある者となない者の両者が含まれていた。表現型と遺伝子型に違いはあるが、一部の株には下痢原性の可能性が認められた。

<http://www.cdc.gov/ncidod/EID/vol10no10/03-1093.htm>

ProMED-Mail

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1000>

1 . A 型肝炎 (ロシア)

Hepatitis A – Russia (Buryatiya) (02)

October 9, 2004

Buryatiya 共和国で、A 型肝炎患者が 1 日で 14 人増え、合計 100 人に達した。発生の中心である Barguziyskiy 地域に緊急事態宣言が発せられ、学校、幼稚園などがすべて閉鎖された。特別に対応施設を開設したが、拡散は治まっていない。小児 54 人が入院中であるという情報も出ている。感染源は今のところ不明である。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11179844094817814891::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26896

2 . 鳥インフルエンザ 新たな発生 (インドネシア)

Avian Influenza – Eastern Asia (122): Indonesia (Central Java)

October 9, 2004

ジャワ島の中央部 Kranggan Harjo の農場で鶏 350 羽が鳥インフルエンザ H5N1 によって死亡した。インドネシアでは人間の感染例はない。7 月に大規模なワクチンプログラムが開始されているため、発生の理由は一部の農場主による違法なワクチンの使用や時期尚早の鶏の仕入れであるとみられている。

Kranggan Harjo での発生後、ジャワ中央部の養鶏業者は 30 万回分のワクチンを供給された。2003 年 7 月～2004 年 8 月、ジャワ中央部では少なくとも家禽 8,178,493 羽が死亡した。国中の 16 州で死亡した家禽は 16,237,635 羽にのぼり、ジャワ中央部が最も多い。9 月現在、国全体での死亡は合計 242,923,094 羽となった。今年 4 月には、Penawangan 地区で発生があり、産卵鶏 750 羽が処分された。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11179844094817814891::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26897

3 . 豚から炭疽菌が検出 (イタリア)

Anthrax, Human, Livestock – Italy (Basilicata) (02)

October 9, 2004

3 日前、Basilicata の豚にアウトブレイクがあり、*Bacillus anthracis* が分離された。マッシュルームなどの自然植物の採取は禁止していないが、野生イノシシの狩猟は現在禁止されている。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:3517796559448752861::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26899

4 . 鳥インフルエンザ (タイ)

Avian Influenza, Human – East Asia (51): Thailand

October 4, 2004

北部 Phetchabun 県で、重篤なインフルエンザ様症状で入院した 9 歳の小児に H5N1 感染が確認された。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:10335658864079962628::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1000,26866

5 . 鳥インフルエンザ (タイ)

Avian Influenza – Eastern Asia (120): Thailand

October 3, 2004

北部 Phetchabun 県の 8 歳の女兒と、南東部 Prachinburi の犬に H5N1 感染が確認された。小児は入院している。同国で犬に感染が確認されたのは、初めてである。また女性 9 月に鳥インフルエンザで死亡した女性の 32 歳の姉妹が入院にタイでの最初の人からの感染例と考えられている。9 月最終週にウイルス根絶キャンペーンが開始されており、これまでに 28 県の 92 地域が監視下におかれ、このうち 50 地域に発生が確認されている。9 月、オランダの研究者が猫の感染を報告し、ペットが罹患し、病気を拡散する危険性が指摘されていた。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:4729786744710441222::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26863

6 . 鳥インフルエンザ (タイ)

Avian Influenza – Eastern Asia (119): Thailand

October 2, 2004

鳥インフルエンザの発生が新たに 4 件報告された。北東部の Roi Et 県と Chaiyaphum 県、北部の Uttaradit 県、南部でマレーシアとの国境近くの Yala 県である。他にも複数の地域が可能性ありと報告されている。今回の発生により、鳥インフルエンザの発生は 76 県のうち 35 県となった。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:16247155414884116936::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26849

7 . コレラ、下痢最新情報

Cholera, Diarrhea & Dysentery Update 2004 (28)

October 1, 2004

コレラ (ミャンマー)

9 月第 1 週、下痢、嘔吐、脱水症状を訴える患者が連日約 10 人報告され、*Vibrio cholerae* が確認された。死亡者も出ているが、コレラの確認がされていない。

下痢 (バングラデシュ)

Nilphamari で下痢患者が増え続けており、小児と高齢者が大部分を占める。経口補液剤

などの不足により治療が進んでいない。

下痢（バングラデシュ）

Syedpr Upazila で約 2,500 人が下痢症状を起こし、少なくとも 3 人が死亡した。経口補液剤はあるものの、一部の薬品が不足している。

コレラ（ギニア）

6 月に Boke 西部と Kindia 南西部でコレラの流行が始まり、患者 400 人が発生した。さらに新たな患者 700 人、少なくとも 90 人の死亡が報告された。

コレラ WHO WER 報告

ベニン	8/9 ~ 9/12	患者 95 人
チャド	9/6 ~ 9/19	患者 642 人 死亡者 31 人
ニジェール	8/25 ~ 9/12	患者 139 人 死亡者 6 人

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:11607547543380264651::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26838

8 . BSE 最新情報

BSE Update 2004 (11)

October 1, 2004

新しい非典型 BSE が、日本、イタリア、フランス以外にも、最近、以下の国で確認された。

ベルギーでは、日本に似た例が International Journal of Applied Research に報告された。デンマークでは、イタリアに似た例が Danish Food and Veterinary Institute によって報告された。オランダでは、フランスに似た例が Central Instituut voor Dierziekte Controle in Lelystand によって確認された。ポーランドでは、イタリアに似た例が National Veterinary Research Institute によって確認された。

http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:16247155414884116936::NO::F2400_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26836

9 . A 型肝炎急増（キルギスタン、カザフスタン）

Hepatitis A – Kyrgyzstan (South)

September 29, 2004

南部で急性肝炎患者が急増している。第二の都市 Osh 市のみで 9 月に約 100 人が入院した。2004 年の肝炎発生率は 2003 年を 50% 上回っている。患者数は田園地域で増加しており、連日 1 ~ 2 人が入院している。Osh 市では、過去 8 カ月に約 1,500 人が肝炎を発症、このうち約 1,200 人が 14 歳未満であった。

また、カザフスタンでは、中央部 Karaganda 州で 9 月にウイルス性肝炎患者約 300 人（うち 250 人が小児）が報告された。原因は古い給水設備の破損による飲料水汚染である。

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:13567307652544334702::NO::F24>

10 . 鳥インフルエンザ 1人死亡(ベトナム)

Avian Influenza, Human – East Asia (49): Viet Nam

September 29, 2004

ハノイで9月5日に死亡した14カ月の小児に、H5N1感染が確認された。8月以降の鳥インフルエンザによる死亡者として3人目である。

<http://www.promedmail.org/pls/askus/f?p=2400:1001:13567307652544334702::NO::F24>

[00_P1001_BACK_PAGE,F2400_P1001_PUB_MAIL_ID:1010,26824](#)

FSNET

<http://www.foodsafetynetwork.ca/>

1 . EU が食肉中の防腐剤削減を提案

EU proposes to cut preservatives in meat

October 11, 2004

Associated Press

塩漬け肉やソーセージなどに許可されている防腐剤が、大量に使用すると害を及ぼす可能性があるため、EUはその使用量の削減を提案している。亜硝酸塩と硝酸塩の使用量削減と腐敗防止の両立を目指している。さらに検討を重ねるため、提案は加盟国に送られる。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/10-2004/fsnet_oct_11.htm#story7

2 . Purdue 大学が新しい病原菌検出バイオセンサー開発

New biosensor rapidly detects deadly foodborne pathogen

October 5, 2004

Purdue University

Purdue University の食品科学チームが、1,000 細胞/1ml という低濃度の *Listeria monocytogenes* を 24 時間以内に検出でき、*L.monocytogenes* に関する選択性も高いセンサーを開発し、Applied and Environmental Microbiology に発表している。このセンサーは、透明で硬いプラスチックのオプティカルファイバーの薄片からできており、そのコアは光を透過する。ファイバーは、*L.monocytogenes* を特異的に認識して捕らえる抗体でコーティングされており、食品サンプル中の *L. monocytogenes* がファイバーに付着する。また、レーザー光線に曝露すると蛍光を発する分子の抗体もついており、*L. monocytogenes* 付着のシグナルとなる。1年後には産業界で使用可能になると期待される。今後は、1日でサンプルを処理でき、コンピュータによって遠隔でモニターできるよう、センサーの検査条件を最適化することが目標である。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/10-2004/fsnet_oct_6.htm#story3

3 . 偶発的な *E.coli* 陽性結果

Random positives and other non-events

October 4, 2004

Lean Trimmings

大腸菌予防策が採られていても、検査のプロトコルを問わず時として *E.coli* O157:H7 が検出される場合があると USDA が認めている。これは生の食品に起こりうる偶発的事象である。サンプルが陽性だった場合は、偶発的なものであるのか、重大な原因によるものであるのか識別するための確認検査を行わなければならない。食品安全対策が十分機能していながら偶発的陽性結果が出た場合、徹底的な調査は不要である。むしろ、安全対策が有効に機能しており、陽性結果が偶発的なものであることを証明することが必要であるとしている。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/10-2004/fsnet_oct_5.htm#story5

4 . メキシコ向け牛肉製品輸出には FSIS の SRM 除去証明書が必要

SAGARPA: certify SRM removal

October 4, 2004

Lean Trimmings

米国食肉輸出協会(USMEF)は、メキシコの Secretariat of Agriculture, Livestock, Rural Development, Fisheries, and Food Products(SAGARPA)の要求により、メキシコ向けに輸出される牛肉製品には、SRM の除去を行ったことが記載された FSIS の輸出証明書が必要となったことを輸出業者に通知した。しかし、SAGARPA はこの 9 月 30 日付けの証明請求の実施を 30 日間猶予する予定であると発表した。この 30 日間に、USDA は SAGARPA に SRM を完全に除去していることを示す情報を提供する予定であり、証明が不要となる方向に進む可能性がある。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/10-2004/fsnet_oct_5.htm#story10

5 . 検査では BSE 問題は解決しない

BSE tests won't solve problem

October 3, 2004

The Toronto Star

カナダ食品検査庁 (Canadian Food Inspection Agency) は、BSE 全頭検査が食品安全対策として効果の高いものではなく、カナダの畜産業界に必要な措置ではないとしている。現在の検査は、初期段階の BSE 検出について信頼性が低く、多くの BSE 発生国、国際獣疫事務局、国際チームなどは健常な牛に対しとちく場で検査を実施することを推奨していない。このため、カナダは全頭から危険な部位を除去しており、これが人の健康を守る上

で最も効果的な手段であると考えている。しかし、全頭検査を行えば国際市場に出荷できるという現実が問題を複雑にしている。以前に全頭あるいは多くの牛の検査を行ってきた多くの政府機関は、現在、科学に基づく人の健康に対するベネフィットがないことから、そのアプローチを再考している。一部の国が不合理で過剰な対応をしているが、国際社会はより合理的で正当な対応に移りつつあると CFIA はしている。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/10-2004/fsnet_oct_3.htm#story8

6 . BSE プログラムに関する情報用無料電話を開設 (カナダ)

AAFC, Media advisory: New 1-800 number for information on BSE programs

October 1, 2004

From a press release

BSE プログラムに関する情報を提供するため、家畜業界に向けた新しい無料電話が開設された。9月10日、カナダ政府は家畜業界を援助するための戦略を発表した。投資額は4億8800万ドルに引き上げられ、戦略には反芻動物のと殺能力強化、輸出市場へのアクセス拡大などが含まれる。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/10-2004/fsnet_oct_3.htm#story4

7 . 簡単な vCJD 検査の市販間近

Simple test for vCJD could be on the horizon

September 28, 2004

Meatingplace.com

Manchester Royal Infirmary の研究者が、10分で結果が出る無痛 vCJD 検査を開発した。

2年間人間と牛への試用を行っており、2005年初期までに市販される可能性がある。これは vCJD 患者に特有の心拍パターンにより判断する検査であり、この心拍パターンは早い時では症状を呈する5年前に発現する。

http://131.104.74.73:96/fsnet/2004/9-2004/fsnet_sept_29.htm#story11

8 . ニュージーランドが豚肉の電子トレイサビリティシステムを開始

Food safety pathfinder: New Zealand's pork industry is leading the way in traceability technology

September 29, 2004

MeatNews.com

10月1日の規則変更により、任意であった豚の Animal Status Declaration(ASD)が義務化されるが、これと同時にニュージーランドの豚肉業界は初めての電子 ASD を開始することにした。ASD 自体は昨年導入されたが、書類によるものであり、今回電子化された。電子 ASD の最大の利点は、書類の場合に起こりうるシステム不正使用を排除できることである。

【論文紹介】

1 . 検便検査から統計まで：カナダにおける急性胃腸性疾患報告について

From stool to statistics: reporting of acute gastrointestinal illnesses in Canada.

Flint JA, Dore K, Majowicz SE, Edge VL, Sockett P.

Can J Public Health. 2004 Jul-Aug;95(4):309-13.

2 . 英国における 2000 検体に継続した、除去扁桃に対する疾患関連性があるプリオンタンパク解析

Analysis of 2000 consecutive UK tonsillectomy specimens for disease-related prion protein

Adam Frosh, Lorraine C Smith, Carl J Jackson, Jacqueline M Linehan, Sebastian Brandner, Jonathan D F Wadsworth and Prof John Collinge

Lancet. 2004 Oct 2;364(9441): 1260-1262

3 . 環境中や食品中におけるヒト腸管性ウイルスの生存

Survival of human enteric viruses in the environment and food.

FEMS Microbiol Rev. 2004 Oct;28(4):441-53.

Rzezutka A, Cook N.

環境中や食品中におけるヒト腸管性ウイルスの生存能力を各種論文から検討した総説。

4 . 猫における鳥インフルエンザウイルス H5N1

Avian H5N1 Influenza in Cats.

Kuiken T, Rimmelzwaan G, van Riel D, van Amerongen G, Baars M, Fouchier R, Osterhaus A.

Science. 2004 Oct 8;306(5694):241. Epub 2004 Sep 02.

5 . 1918 年汎流行ウイルス型 haemagglutinin の導入によるインフルエンザ A ウイルスの毒性強化

Enhanced virulence of influenza A viruses with the haemagglutinin of the 1918 pandemic virus.

Kobasa D, Takada A, Shinya K, Hatta M, Halfmann P, Theriault S, Suzuki H, Nishimura H, Mitamura K, Sugaya N, Usui T, Murata T, Maeda Y, Watanabe S, Suresh M, Suzuki T, Suzuki Y, Feldmann H, Kawaoka Y.

Nature. 2004 Oct 7;431(7009):703-707.

6 . Journal of Food Protection, September 2004, 67(9)に微生物学的リスクアセスメント関連の特集(Supplement、15 報)あり。

6・1 . 第一回微生物学的リスクアセスメント国際会議の紹介：食品における危険

Introduction to the 1st International Conference on microbiological risk assessment:
Foodborne hazards

Wesley R. Long, Mrianne Miliotis

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):1965-67.

6・2 . ComBase：食品環境における微生物反応データベース

ComBase: a common database on microbial responses to food environments.

Baranyi J, Tamplin ML.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):1967-71.

6・3 . 微生物学的リスクアセスメントにおける食品摂取データ

Food consumption data in microbiological risk assessment.

Barraj LM, Petersen BJ.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):1972-6.

6・4 . 食品における微生物学的変異に対する化学物質の影響

Effect of chemicals on the microbial evolution in foods.

Devlieghere F, Francois K, Vereecken KM, Geeraerd AH, Van Impe JF, Debevere J.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):1977-90.

6・5 . 牛挽肉中 *Escherichia coli* O157:H7 の公衆衛生への影響に関するリスクアセスメント (食品安全情報、2004 年 No. 20 にて詳細を紹介済)

Draft risk assessment of the public health impact of *Escherichia coli* O157:H7 in ground beef.

Ebel E, Schlosser W, Kause J, Orloski K, Roberts T, Narrod C, Malcolm S, Coleman M, Powell M.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):1991-9.

6・6 . 現在の微生物学的リスクアセスメント手法に対する疫学的な批評：罹患率と検査法精度のデータの重要性

An epidemiologic critique of current microbial risk assessment practices: the importance of prevalence and test accuracy data.

Gardner IA.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2000-7.

6・7 . *Salmonella* Enteritidis の遺伝学的差異による細胞免疫反応における用量反応関係の種差

Intraspecies variability in the dose-response relationship for *Salmonella* Enteritidis associated with genetic differences in cellular immune response.

Havelaar A, Garssen J, Takumi K, Koedam M, Ritmeester W, de la Fonteyne L, Bousema T, Vos J.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2008-15.

6・8 . 発展途上国における微生物学的リスクアセスメント

Microbiological risk assessment in developing countries.

Cahill SM, Jouve JL.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2016-23.

6・9 . レストランや宅配業者からの食品検体の集積：日本における食品由来サルモネラ症アウトブレイクの定量的プロファイリング

Archiving of food samples from restaurants and caterers--quantitative profiling of outbreaks of foodborne salmonellosis in Japan.

Kasuga F, Hirota M, Wada M, Yunokawa T, Toyofuku H, Shibatsuji M, Michino H, Kuwasaki T, Yamamoto S, Kumagai S.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2024-32.

6・10 . 段階的アプローチ手法による食品産業に対する微生物学的リスクアセスメント要素の適用

Application of elements of microbiological risk assessment in the food industry via a tiered approach.

van Gerwen SJ, Gorris LG.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2033-40.

6・11 . 微生物学的変動の予想モデリングにおける概念と道具

Concepts and tools for predictive modeling of microbial dynamics.

Bernaerts K, Dens E, Vereecken K, Geeraerd AH, Standaert AR, Devlieghere F, Debevere J, Van Impe JF.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2041-52.

6・12．遺伝子配列による予想リスクアセスメント：確実性と夢

Risk assessment prediction from genome sequences: promises and dreams.

Wassenaar TM.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2053-7.

**6・13．リスクアナリシス骨格であるリスクアセスメントの始動とマネージメント：
FDA/CFSAN の実際的なアプローチ**

Initiating and managing risk assessments within a risk analysis framework:

FDA/CFSAN'S practical approach.

Buchanan RL, Dennis S, Miliotis M.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2058-62.

6・14．食品安全における抗生物質耐性リスクアセスメント

Claycamp HG, Hooberman BH.

Antimicrobial resistance risk assessment in food safety.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2063-71.

6・15．微生物学的リスクアセスメント国際会議：食品由来の危険—我々が聞いたこと

International Conference on Microbiological Risk Assessment: foodborne hazards--what we heard.

Buchanan RL.

J Food Prot. 2004 Sep;67(9):2072-4

WHO

1. 2004年8月24～26日バンコクで行われた残留動物用医薬品のテクニカルワークショップの最終報告書

Joint FAO/WHO Technical Workshop on Residues of Veterinary Drugs without ADI/MRL (Bangkok, 24 - 26 August 2004)

http://www.fao.org/es/ESN/food/meetings_vetdrugs_report_en.stm

フルレポート及び各種ワーキングペーパーが収載されている。

FAO Food and Nutrition Division http://www.fao.org/es/ESN/index_en.stm

1. 第65回 JECFA 会議（食品添加物）で評価予定の物質リストおよびデータ要請（Geneva, 7-16 June 2005）

List of Substances scheduled for Evaluation and Request for Data

ftp://ftp.fao.org/es/esn/jecfa/jecfa65_call.pdf

データ提出期限 2004年12月15日

欧州連合（EU：Food Safety: from the Farm to the Fork）

http://europa.eu.int/comm/food/index_en.html

1. コーデックス委員会食品添加物・汚染物質部会（CCFAC）の案に対する EU のコメント（第37回 CCFAC：2005年4月25～29日）

EU positions papers for Codex Alimentarius - Codex Committee on Food Additives and Contaminants 37th session of CCFAC：25-29 April 2005

http://europa.eu.int/comm/food/fs/ifsi/eupositions/ccfac/ccfac_index_en.html

(1) カドミウムの基準に関して（7 Oct 2004）

http://europa.eu.int/comm/food/fs/ifsi/eupositions/ccfac/ccfac_2005cadmium_en.pdf

軟体動物とコメについての意見。コメ中のカドミウムについては EC は最大値 0.2 mg/kg を支持する。カドミウムの PTWI（7 μg/kg bw）を考慮した場合、もしコメに 0.4 mg/kg のカドミウムが含まれているとすると 100 グラムのコメだけで、体重 60kg の成人で PTWI の 10%、体重 15kg の子供で PTWI の 40%になる。第 36 回 CCFAC で提案されたコメ中のカドミウム最大濃度 0.2 mg/kg から 0.4 mg/kg への引き上げ案は、支持できない。

(2) 3-MCPDの基準について (7 Oct 2004)

http://europa.eu.int/comm/food/fs/ifsi/eupositions/ccfac/ccfac_2005mcpd_en.pdf

EC は、加水分解植物タンパク質 (HVP)、しょうゆ及び製造工程で酸加水分解を行うその他のソース中における 3-MCPD の最大値設定の必要性、およびこれらの製品中での 3-MCPD の最大基準値 0.02 mg/kg を支持する。EC では 2002 年 4 月以降 HVP およびしょうゆ中でこの値を設定しており、これは達成可能な値だと思われる。EU メンバー国での最近の食品摂取量調査の結果と TDI (2 µg/kg bw) からみて、この値は消費者に重大な影響を与えない。

2. 委員会は硝酸塩・亜硝酸塩量を減らすための食品添加物規則の改定を提案

Commission proposes revised rules on food additives reducing nitrates and nitrites levels (11 October 2004)

<http://europa.eu.int/rapid/pressReleasesAction.do?reference=IP/04/1201&format=HTML&aged=0&language=EN&guiLanguage=en>

10 月 11 日 EC は、色素と甘味料以外の食品添加物に関する EC 指令(Directive 95/2/EC) を改訂する提案を行った。この提案は議会に提出される。

提案内容：肉製品の硝酸及び亜硝酸の認可基準値を引き下げる、ミニカップゼリーに使われるゲル化剤の認可を取り消す、ある種のパラベン(E216 プロピルパラベン及び E217 プロピルパラベンのナトリウム塩)の使用許可を取り消す、4 つの新しい食品添加物 (エチルセルロース・エリスリトール・4-ヘキシルレゾルシノール・大豆ヘミセルロース)を認可する。

欧州食品安全機関 (EFSA : European Food Safety Authority)

http://www.efsa.eu.int/index_en.html

1. 食品へのパラベン (パラオキシ安息香酸エステル) 使用に関する AFC パネル (食品添加物・香料・加工助剤及び食品と接触する物質に関する科学パネル) の意見

Opinion adopted by the AFC Panel on 13 July 2004 (28 September 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/630_en.html

パラベンについては 1994 年に EC の食品に関する科学委員会 (SCF) が評価を行い、メチル、エチル、プロピル-パラオキシ安息香酸エステル及びそのナトリウム塩の総量として暫定 ADI を 0~10mg/kg に設定した。この時 SCF はさらにラットでの経口投与による催奇形性試験を要求していた。2000 年に SCF は再度データの提出を求め、2003 年 4 月には、まだ食品業界からデータの提出がないとして、もしこのままデータの提出がなければパラベンの暫定 ADI は取り下げられるとした。

AFC パネルは SCF が催奇形性試験を要求した段階ではまだ出ていなかったラット・マウ

ス・ハムスター・ウサギでの発生毒性試験について評価を行った。ウサギで 300 mg/kg/d、げっ歯類で 550 mg/kg/d までの高濃度において、発生毒性があるという証拠は観察されなかった。そのため AFC パネルは発生毒性についてのさらなるデータは必要ないと結論した。さらに AFC パネルはパラベンのラット前胃における増殖促進作用を再評価した。パラベンの増殖促進作用は一定の閾値以上でのみ起こるもので、食品保存料からのヒトのパラベン摂取量はそれよりはるかに少ない。こうしたことから AFC パネルは先に SCF が要求していたパラオキシ安息香酸のプロピルエステルによるラットでの細胞増殖試験は必要ないとしている。さらにエストロゲン活性についての考察を行い、メチル-、エチル-パラオキシ安息香酸エステル及びそのナトリウム塩の総グループ ADI を、個々の化合物の長期毒性試験における NOAEL 1,000 mg/kg と性ホルモン活性及び若齢ラットの雄性生殖器への影響の結果から 0~10mg/kg に設定した。プロピルパラベンについては性ホルモンに影響があることからこのグループ ADI には含めていない。

2 . 新規食品添加物としてのプルラン PI-20 の使用に関する AFC パネルの意見

Opinion adopted by the AFC Panel on 13 July 2004 (29 September 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/629_en.html

AFC パネルは、新規食品添加物（カプセルやコート錠剤型食品）、または口中清涼フィルムとしてのプルラン PI-20 の評価を行った。プルランは酵母の産生する多糖類で、日本では 20 年以上食品成分として使われている。米国では「一般的に安全と見なされる」Generally Regarded As Safe (GRAS) と分類されている。

今回の申請はサプリメントのカプセル容器や錠剤の皮膜及び口中清涼フィルムの基材への利用である。プルランの毒性学的データは少ないが毒性は低いと考えられ、ヒトでの試験では毎日 10g を摂取した場合に腹部膨満感を訴えたのみである。今回の申請の使用で最悪の場合（錠剤 12 錠とプレスフィルム 1 箱）でもこの量の 23% である。委員会は、PI-20 の産生には *Aureobasidium pullulans* の毒素非産生系を使っている旨を明記するようも求めている。今回の申請については問題ないと考えるが、もっと大量使用の場合や他の目的での使用にはさらなるデータが必要である。

3 . Bio Feed Alpha CT 及び L の安全性に関する FEEDAP パネル（動物飼料用添加物に関する科学パネル）の意見

Opinion adopted by the FEEDAP Panel on 15 September 2004 (30 September 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/feedap/feedap_opinions/634_en.html

Bacillus amyloliquefaciens (DSM 9553) が産生する α アミラーゼ (EC 3.2.1.1) 及び エンド-1,3(4)- β -グルカナーゼ (EC 3.2.1.6) である酵素製剤 Bio Feed Alpha CT 及び L について、産生系統の毒素産生能に関する安全性評価を行った。この製品はニワトリの肥育用に暫定的に認可されている。毒素産生条件でこの系統の菌は毒素を産生せず、したがって最終製品に生きた菌体が含まれない限りこの製品にリスクはないとしている。

4 .卵を産むニワトリのための Endofeed (黒色アスペルギルス *Aspergillus niger* の産生する endo-1, 3(4)- α -glucanase と endo-1, 4- α -xylanase)の有効性に関する FEEDAP パネルの意見

Opinion adopted by the FEEDAP Panel on 14 September 2004 (30 September 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/feedap/feedap_opinions/633_en.html

Endofeed DC は大麦やライ麦などのデンプン以外の多糖類を多く含む飼料の消化性を高めるために使われる飼料添加物である。この製品は卵を産むニワトリの飼料添加物として暫定的に認可されている。今回企業から提出された有効性に関する追加資料を評価した。FEEDAP パネルは、Endofeed が大麦の多い飼料を与えられたニワトリの卵の重量を増やすと結論している。

5 .ホルムアルデヒドの家禽用飼料添加物としての安全性に関する FEEDAP パネルの意見
Opinion adopted by the FEEDAP Panel on 14 September 2004 (07 October 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/feedap/feedap_opinions/637_en.html

ホルムアルデヒドは、保存剤及び除染用として動物飼料に使われている。その製品は 6 ヶ月までの子豚の脱脂粉乳とサイレージ (サイロに貯蔵し嫌気発酵させた飼料) への使用が認可されている。この認可を家禽用に拡大したいとの申請があり、FEEDAP パネルは家禽への安全性についての意見を求められた。

新規に提出された資料は 192 羽のブロイラーによる 4 週間の肥育試験データのみであった。最大推奨濃度 660 mg/kg 飼料では肥育に影響はないが 990 mg/kg では肥育に悪影響があった。このデータからは安全域が設定できないが、推奨濃度の 1.5 倍以内と予測される。FEEDAP パネルは、推奨濃度では安全と思われると結論したが、有害影響がみられる濃度との間の安全域は狭いと考えられる。その他の家禽への安全性については結論を出せない。

6 .メタミドホスの毒性に関する PPR パネル (植物用農薬及びその残留物質に関する科学パネル) の意見

Opinion adopted by the PPR Panel on 14 September 2004 (08 October 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/ppr/ppr_opinions/639_en.html

PPR パネルは EFSA から、提供されたメタミドホスの経皮吸収データに矛盾があるとして科学的な評価を依頼された。PPR パネルは提供された経皮吸収研究には問題があるため、正確な経皮吸収量を推定できないと結論している。ラット、サル、ヒトでの矛盾した結果の一部は、メタミドホス暴露後に皮膚で揮発性代謝物 (メチルメルカプタン) が生成して蒸発したことによるものと考えられる。サルやヒトでの結果からメタミドホス経皮吸収の推定割合はおよそ 5%である。

7 .TBHQ に関する AFC パネルの意見

Opinion adopted by the AFC Panel on 12 July 2004 (11 October 2004)

http://www.efsa.eu.int/science/afc/afc_opinions/641_en.html

油脂へのTBHQ(t-ブチルヒドロキノン)使用についての意見。TBHQは最大200 mg/kgの油脂での使用を想定している。TBHQは1987年に食品に関する科学委員会(SCF)で評価され、適切な発がん性試験や変異原性試験などさらなるデータが必要であるとされた。当時のSCFの意見としてはTBHQは食品への使用は認められずADIは設定できないというものであった。その後発がん性と変異原性のデータが出され、その結果、AFCパネルはTBHQには発がん性はなく、さらなる遺伝毒性試験は必要ないと結論した。また、パネルは、最も感受性が高いイヌでのNOAEL 72 mg/kg bw /dayに安全係数100を採用してADIは0~0.7 mg/kg bwと設定した。摂取される油脂の種類から推定して成人や子どもでのTBHQの摂取量がADIを超えることはないと考えられるが、乳児用ミルクやフォローアップミルクへの利用が許可されれば申請された最大量を使用するとADIを超えるおそれがある。2-tertiary-butyl-p-benzoquinone(TBBQ)の生成は、TBHQの抗酸化作用によるものと考えられ、TBBQは摂取するとまたTBHQに還元される。したがって、食品にTBHQを使用したために生じるTBBQについては問題はないとしている。

米国食品医薬品局 (FDA、CFSAN : Center for Food Safety & Applied Nutrition)

<http://www.cfsan.fda.gov/list.html>

緊急該当ニュースなし

連邦取引委員会 (FTC : Federal Trade Commission) <http://www.ftc.gov/>

1 . FTC は、ストレスホルモンであるコルチゾールに作用するとしている製品の主張が虚偽または根拠がないと判断

FTC Targets Products Claiming to Affect the Stress Hormone Cortisol(October 5, 2004)

<http://www.ftc.gov/opa/2004/10/windowrock.htm>

体重減少や病気を予防するとして販売されているダイエットサプリメント CortiSlim 及び CortiStress が、宣伝・広告文句に偽りありとして規制措置対象となる。両製品の販売会社には既に警告文書が送られている。

英国食品基準庁 (FSA : Food Standards Agency) <http://www.food.gov.uk/>

1 . 瓶詰め飲料水中の天然放射能調査

Analysis of the natural radioactivity content of bottled waters (30 September 2004)

<http://www.food.gov.uk/science/surveillance/fsis2004branch/fsis6704>

FSA はナチュラルミネラルウォーター100銘柄の天然放射能及びウラン含量調査を終えた。調査した175検体のうち、基準値を超えていたものはなかった。最大の放射能を持つものでも英国における平均バックグラウンド照射レベル(平均 2.2 mSv/年、最大 7.7 mSv/年)に影響するものではなかった。WHO ガイドラインでは飲料水からの照射量は年に 0.1 mSv を超えないことを推奨している。(調査結果全文がダウンロードできる。)

2. ノニジュースの申請

Noni juice application (30 September 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/sep/noninjp>

Natures Products 社から、クック諸島産ノニジュースが既にヨーロッパに出回っているノニジュースと同等であるという意見の申請があった。この件に関する意見を10月22日まで募集する。

3. パーム油中の Sudan IV 汚染情報の更新

1) Jumbo UK and Tropical Sun palm oil update 2 (12 October 2004)

<http://www.food.gov.uk/enforcement/alerts/fhwjumbopalmoilupdate2>

2) Update on contaminated palm oils bottled by MacPhilips (12 October 2004)

<http://www.food.gov.uk/news/newsarchive/2004/oct/macphilipspalmoil>

英国環境・食糧・農村地域省 (DEFRA) <http://www.defra.gov.uk/>

1. プレスリリース - 残留農薬委員会 (PRC) が 2003 年年次報告書を発表

Pesticide residues committee publishes 2003 annual report (23 September 2004)

<http://www.defra.gov.uk/news/2004/040923c.htm>

2003 年は全体として 4,000 検体以上の食品を各地から集めて多様な残留農薬検査を行った。結果は3ヶ月ごとに公表してきたが、今回はそれらをまとめた年次報告書となる。2003 年の MRL 超過率は 0.7%であった。

報告書全文 : <http://www.pesticides.gov.uk/prc.asp?id=1368>

2. マラカイトグリーンの調査結果

Malachite Green Survey Published (29 September 2004)

<http://www.defra.gov.uk/news/2004/040929a.htm>

養殖サケの検体に工業用色素マラカイトグリーンが検出され、9月29日報告書が獣医学研究局 (VMD : Veterinary Medicines Directorate) から発表された。

広い範囲の小売店から集めた 92 検体のうち 1 検体に、EC の基準値(2 ppb)を越す 4.9 ppb

のマラカイトグリーンが検出された。マラカイトグリーンは、特に養殖魚の病気に有効であるが、動物用医薬品として認められていない。調査を委託した残留動物用医薬品委員会（VRC：Veterinary Residues Committee）は、この結果が全体としては消費者を安心させるものであるとしている。

カナダ食品検査庁（CFIA）（<http://www.inspection.gc.ca/english/toce.shtml>）

1．Bayer CropScience 社の除草剤耐性綿 LibertyLink の安全性に関する決定

Decision Document DD2004-49, Determination of the Safety of Bayer CropScience's Herbicide Tolerant LibertyLink® Cotton Event LLcotton25 (*Gossypium hirsutum L.*)

<http://www.inspection.gc.ca/english/plaveg/bio/dd/dd0449e.shtml>

綿 (*Gossypium hirsutum L.*) に土壌細菌 *Streptomyces hygroscopicus* 由来の Phosphinothricin Acetyl-Transferase (PAT) 遺伝子を導入してグルホシネート耐性を与えた系統 LibertyLink® cotton event LLcotton25 について、環境やヒト及び動物への安全性に関して問題はないとした。

フランス 食品衛生安全局（AFSSA）

1．乳幼児用のおもちゃ（口に入れるもの）のタートラジンのリスクに関する意見 （2004年9月13日）

Avis de l'Agence relatif aux risques liés à la présence de tartrazine dans un jouet destiné à des jeunes enfants (préparation edstinée à l'ingestion)

<http://www.afssa.fr/Ftp/Afssa/26468-26469.pdf>

AFSSA は、食品添加物としてのタートラジンが EU で認められている基準では消費者にとってリスクはないと考えている。小袋に入ったタートラジン入りの粉末製品を飲んだ時に喘息患者や消化器疾患患者で呼吸器系や皮膚に症状が出たとの報告がある。タートラジンはアレルギー惹起物質ではなく、過敏症を誘発する物質でもない。しかしながら製品の特殊性（おもちゃと食品の性質を併せ持つこと、必ずしも推奨濃度・使用法で使われるとは限らないこと）から、タートラジンの必要性や品質（ベンチジンなどの不純物が入っていないか）について再考すべきとしている。

2．ウサギへのフィプロニルの使用

動物用医薬品監視委員会は、フィプロニルをベースにした販売許可を受けていない一般薬を、ウサギの治療に使用することで発生する悪影響の予防策に関して意見を提出した。動物用医薬品監視国内委員会（CNPV）の意見やそれに関連した専門家の報告書は以下のリ

ンクからダウンロードできる。

<http://www.afssa.fr/ftp/afssa/26435-26436.pdf>

<http://www.afssa.fr/ftp/afssa/26438-26439.pdf>

3 . コミュニケ：消費の多い魚介・海産物の栄養学的利点と重金属への暴露評価
(2004年9月27日)

<http://www.afssa.fr/ftp/afssa/26431-26432.pdf>

AFSSAと国立農業研究所は、魚類及び海産物に関連した栄養学的利点およびリスクに関する国内研究の第一段階に着手した。最初の研究は、沿岸地域4ヶ所及び半径20km以内の近傍で約1,000人を対象に行い、最終結果が出るのは2005年6月予定である。

4 . マカの根の粉末を食品として摂取することのリスクについての意見(2004年9月8日)

<http://www.afssa.fr/Ftp/Afssa/26683-26684.pdf>

マカの根の粉末は主にサプリメントとして摂取され、1日2~6g摂取される。デンマークの機関ではマカの根の粉末を摂取することは消費者のリスクになるとして、サプリメントとしての販売を許可していない。その根拠としては、ヨーロッパにおいて植物の根の粉末は日常摂取する食品とはみなせない、マカの根にはアルカロイドが含まれる、ラットで性行動を起こさせる濃度(0.15~75 mg/kg bw)をヒトでの推奨摂取量にしている(60kgの体重の人で67 mg/kg bwで1日4g)ことなどを挙げている。

マカはペルーのアンデスの高原に育つ *Lepidium meyenii Walpers* (または *Lepidium peruvianum Chacon*) という植物で、その根には神経毒性や変異原性があるものも含まれるが全てはわかってはいない。ペルーでは数世紀に渡って使用されているが、その伝統的製法とサプリメントの製造方法の違いについても情報は不足している。製造基準や収穫時期、最終製品のアルカロイド含量などのデータもなく、ヒトでの安全性も確認されていない。評価のためにはさらに情報が必要である。

オーストラリア・ニュージーランド食品基準局

Food Standards Australia New Zealand (FSANZ)

(<http://www.foodstandards.gov.au/>)

1 . 食品基準ニュース 51 号, Food Standards News 51 (September ~ October 2004)

<http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/foodstandardsnews/foodstandardsnews51s2579.cfm>

主な内容：食品への健康強調表示(ヘルスクレーム)の基準改正案についてのパブリックコメント募集、食品の香料表示、新規食品成分タグトースをフルクトース不耐の人は摂らないようにとの助言、新規食品の評価、食品中のリステリアに関する新しい助言など。

2. オーストラリアとカナダの食品安全機関が食品の安全性に関する緊急情報を共有することに合意

Australian and Canadian food agencies sign agreement to share food safety emergency information (12 October 2004)

<http://www.foodstandards.gov.au/mediareleasespublications/mediareleases/mediareleases2004/fsanzandcfiasignagre2592.cfm>

オーストラリア・ニュージーランド食品基準局 (FSANZ) とカナダ食品検査庁 (CFIA) が 10 月 12 日、消費者の健康に対して重要もしくは許容しがたいリスクのある食品の緊急事態に関する情報を共有するために、覚書 (MOU) に署名した。

韓国食品医薬品局 (the Korean Food and Drug Administration - KFDA)

<http://www.kfda.go.kr/>

1. 「海苔に重金属許容基準設定」報道に関連して (2004.09.30)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/hot_issue.taf?f=user_detail&num=96

2004 年 9 月 30 日、乾燥海苔、調味海苔の食品規格に重金属鉛の許容基準 5ppm が設定され年末から施行される予定との報道があった。背景としては、調味海苔の安全性に関する社会的関心が高まったため、重金属残留許容基準を設定する法案を検討していた。

現在までの進行状況は、

- ・ 2003 年 9 月、KFDA 及び海洋水産部関係者会議で、基準値は海域や生産地域の季節別など広範なモニタリングを実施した後設定することに合意
- ・ 2004 年 4 月、KFDA 及び海洋水産部関係者会議で進行状況を議論
- ・ 2004 年 8 月関係者会議を開催し、9 月海苔の鉛残留基準として 5 mg/kg (5ppm) とする改定案を告示、2004 年 11 月 1 日までパブリックコメントを募集した後、12 月初めに施行する予定である。

2. ホンデナフィルが日本でも検出 (2004.10.04)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=537

KFDA は 2003 年 7 月、バイアグラ類似物質ホンデナフィルを世界で最初に同定し、この物質の情報を日本に提供した。この情報により日本の厚生労働省が 2004 年 10 月 1 日、輸入健康食品からホンデナフィルを検出したと発表した。韓国以外の国でこの物質が検出されたのは初めてである。

3. 遺伝子組み換え食品安全性評価結果報告書(案)に関するパブリックコメント募集 (2004.10.06)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/data/heng.taf?f=user_detail&num=211

KFDAは「遺伝子組換え食品安全性評価資料審査委員会」で審議した「遺伝子組換え添加物Lipopan 50BG/Lipozyme TL IMに対する安全性評価資料結果報告書(案)」に対するパブリックコメントを2004年10月28日まで募集する。

4. 器具及び容器・包装の基準・規格仲介改訂告示 (2004.10.07)

http://www.kfda.go.kr/cgi-bin/t4.cgi/intro/bodo.taf?f=user_detail&num=540

KFDAは、器具及び容器・包装の基準・規格のうち、材質別規格にポリエーテルエーテルケトン (polyetheretherketone : PEEK) 及びポリラクチド (polylactide, polylactic acid : PLA) を新設する。

【その他の記事、ニュース】

ドイツ連邦リスクアセスメント研究所 (BfR : Federal Institute for Risk Assessment)

1. 遺伝子組換え大豆は肝機能に影響するか? (2004年10月4日)

BfRの2004年8月4日の意見

Beeinflussen genetisch veränderte Sojabohnen die Leberfunktion?

http://www.bfr.bund.de/cm/208/einfluss_von_genpflanzen_auf_die_leberfunktion.pdf

消費者雑誌"Food & hygiene"7月号(2004年)で、雑誌 Cell Structure and Function の27: 173-180 (2002)に発表された Malatesta らの報告について「イタリアの大学の科学者が遺伝子組換え大豆がマウスの肝臓の構造変化を引き起こすことを証明した」と紹介された。しかし科学者らは、報告された影響を臓器の代謝活性の亢進と考えるが肝障害の指標とは考えていない。BfR は報告の内容について評価したが、Malatesta らの研究は方法論的に欠陥があり安全性評価には使えないため、この報告からは遺伝子組換え植物の安全性について何も言えないとしている。

米国国立保健研究所 (NIH) ODS (Office of Dietary Supplements)

<http://ods.od.nih.gov/index.aspx>

ダイエタリーサプリメント研究の進歩に関する 2003 年年次出版目録の発行
Annual Bibliographies of Significant Advances in Dietary Supplement Research
http://ods.od.nih.gov/Research/Annual_Bibliographies.aspx

【論文等の紹介】

- 1) はちみつ中のピロリジジンアルカロイドの固相抽出とLC-MS分析について
Solid-Phase Extraction and LC-MS Analysis of Pyrrolizidine Alkaloids in Honeys
KERRIE A. Beales, K.A. et al.
J Agric Food Chem.
- 2) カカオ製品とチョコレート中のオクラトキシン生成について
Occurrence of ochratoxin A in cocoa products and chocolate.
Serra Bonvehi J..
J Agric Food Chem. 2004 Oct 6;52(20):6347-52.
- 3) 消化器系ガン防止のための抗酸化サプリメント：系統的レビューとメタアナリシス
Antioxidant supplements for prevention of gastrointestinal cancers: a systematic review and meta-analysis.
Bjelakovic G, Nikolova D, Simonetti RG, Gluud C.
Lancet. 2004 Oct 2;364(9441):1219-28.
- 4) 大腸ガン予防のためのカルシウムサプリメントについて：我々の現状は？
Calcium supplementation for preventing colorectal cancer: where do we stand?
Benamouzig R, Chaussade S.
Lancet. 2004 Oct 2;364(9441):1197-9.
- 5) 1ヶ月乳児の血中鉛濃度に対する母乳鉛の影響について
Effect of Breast Milk Lead on Infant Blood Lead Levels at 1 Month of Age.
Adrienne S. Ettinger, Martha María Téllez-Rojo, Chitra Amarasiriwardena, David Bellinger, Karen Peterson, Joel Schwartz, Howard Hu, and Mauricio Hernández-Avila
Environ Health Perspect. 2004 Oct;112(14):1381-5.
- 6) アスパルテームと健康への影響について - 編集者論説
Aspartame and its effects on health.
Lean ME, Hankey CR.
BMJ. 2004 Oct 2;329(7469):755-6.
- 7) 2004年1～7月のケニア東部と中央部におけるアフラトキシン中毒のアウトブレイク
Outbreak of aflatoxin poisoning--eastern and central provinces, Kenya, January-July 2004.
Centers for Disease Control and Prevention (CDC).
MMWR Morb Mortal Wkly Rep. 2004 Sep 3;53(34):790-3.

<http://www.cdc.gov/mmwr/preview/mmwrhtml/mm5334a4.htm>

8) 可塑剤、乳児の栄養と生殖能について

Plasticizers, infant nutrition and reproductive health.

Latini G, De Felice C, Verrotti A.

Reprod Toxicol. 2004 Nov;19(1):27-33.

9) カラムスイッチング法と蛍光検出 HPLC による母乳中のビスフェノール A 検出

Determination of bisphenol A in human breast milk by HPLC with column-switching and fluorescence detection.

Sun Y, Irie M, Kishikawa N, Wada M, Kuroda N, Nakashima K.

Biomed Chromatogr. 2004 Oct;18(8):501.

10) ヒ素暴露は肝臓がんのリスクを増加させるか？

Does arsenic exposure increase the risk for liver cancer?

Chiu HF, Ho SC, Wang LY, Wu TN, Yang CY.

J Toxicol Environ Health A. 2004 Oct 8;67(19):1491-500.

11) ホットドッグ用のパン中のルーピン粉に対するピーナッツ交差アレルギー

A case of peanut cross-allergy to lupine flour in a hot dog bread.

Faeste CK, Lovik M, Wiker HG, Egaas E.

Int Arch Allergy Immunol. 2004 Sep;135(1):36-9. Epub 2004 Jul 29.

12) フモニシン B₁ とオクラトキシン A の相乗作用：in vitro における細胞毒性データは in vivo における急性毒性を予想できるか？

Synergistic effects of fumonisin B₁ and ochratoxin A: are in vitro cytotoxicity data predictive of in vivo acute toxicity?

Creppy EE, Chiarappa P, Baudrimont I, Borracci P, Moukha S, Carratu MR.

Toxicology. 2004 Sep 1;201(1-3):115-23.

13) ダイエタリーサプリメント成分の *Citrus aurantium* : 臨床及び基礎研究の現状

Citrus aurantium, an ingredient of dietary supplements marketed for weight loss: current status of clinical and basic research.

Fugh-Berman A, Myers A.

Exp Biol Med (Maywood). 2004 Sep;229(8):698-704.